

社会福祉法人 さざなみ会 一般事業主行動計画

令和7年3月1日策定

全ての職員が、育児と業務を両立できる職場環境の整備を進めるために、制度や支援策の検討を進める。

1. 計画期間 令和7年4月1日から 令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 育児と業務の両立に向けて、育児休業（出生時育児休業を含む）の取得目標を次の通り設定する。

（1）男性職員 50%

（2）女性職員 100%

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和7年4月～ 毎年度1回、制度の説明と取得の誘導を行う。

令和7年4月～ 該当する職員がいる場合に、面談により制度の説明を行い休業に関する理解を深める。

目標2 管理者の育児と業務の両立ができる職場環境を構築する。

【目標を達成するための取り組み】

令和7年4月～ 管理者の中で該当者が発生した場合、業務の把握と育児への支援方を検討する。

該当管理者の、勤務体制について、当法人規程等の活用など検討する。